

(法第28条第1項関係様式例)

令和元年度事業報告書

令和元年 9月1日から 令和2年 8月31日まで

NPO法人シュタイナー&モンテッソーリ・アカデミー

1 事業の成果

本事業所シュタイナーハウス・モモは、「児童発達支援」と「放課後等デイサービス」を兼ね備えた教育・療育施設として昨年4月に開所され、自閉症児、不登校児、HSC(Highly Sensitive Child)、ダウン症を含む染色体異常による障がい児たちに対して、シュタイナー教育の方法に基づき体験型療育を行った。一年間の療育を通じて、教育施設に通えなかった児童が、「モモに行くのが楽しみ」「これが勉強なら楽しい」と学ぶ意欲を示し、心身に不調を抱えていた児童が安定し、成長に遅れの見られた幼児が目に見える形で発達を遂げることができた。保護者からも、「子どもがあらゆることに自信を持てるようになった」「できなかったことがたくさんできるようになった」などの評価を得、本実践を参観した教育委員会や学校関係者やマスコミからも高い評価を得ている(朝日新聞 2020年1月22日付)。本事業は、代表理事が勤務する広島大学の研究と文部科学省科学研究費に基づく研究

(<https://kaken.nii.ac.jp/ja/grant/KAKENHI-PROJECT-18K02757/>)として展開され、その成果は学会発表・論文発表・ホームページ<http://steiner-montessori-academy.com/>報告書等によって公開している。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事 者の 人数	受益対象 者の 範囲及 び 人数	支出 額 (千 円)
①子供の教育に関する調査・研究事業及び情報提供事業	文部科学省科学研究費による研究。「シュタイナー教育とモンテッソーリ教育に基づく発達障害児教育モデルの構築」	2020年度	広島大学 シュタイナーハウス・モモ	1名	通所児童	0

Readyfor×広島大学 クラウドファンディングプロジェクト「シュタイナー教育で発達障がい児をサポート。「らしさ」を伸ばす」.代表者衛藤から概要説明・質疑応答	2019年11月 25日	広島大学霞 キャンパス 学長定例会 見	1名	マスコミ (朝日新聞、中国新聞等)・ Readyfor 役員・大学 関係者 20 名	0
「ナチュラル素材のリース作り」:当施設において参加可能な保護者も一緒にクリスマスリース作りを行った。	2019年12月 1日(日)13: 00~15:30	山田緑地 (北九州市)	3名	保護者・市 民約30名	0
朝日新聞朝刊 福岡・北九州版 「学校になじめない子を支援 広島大学教授 郷里の八幡東区で施設運営」	2020年1月 22日朝刊	シュタイナーハウス・モモ	1名	朝日新聞 読者	0
「シュタイナー治療教育エクストラ・レッスン 長尾先生講演会」療育活動の中に、取り入れ、心身の健全な成長に役立てている。	2020年1月 26日(日) 13:30~15: 30	堺市サンスクエア堺 A棟 研修室 2	1名	30名	0
論文「シュタイナー教育とモンテッソーリ教育に基づく発達障がい児教育モデルの構築ー両教育の接点とシュタイナー療育の事例ー」『倫理学研究』	2020年3月 25日	広島大学	1名	雑誌読者 50名	0
論文「シュタイナー教育思想の現代的意義」『PRAXIS』	2020年3月 31日	西日本応用倫理学会	1名	雑誌読者 80名	0

	NPO 法人シュタイナー&モンテッソーリ・アカデミー シュタイナーハウス・モモ 2019 年度 活動報告書	2020 年 3 月 31 日	シュタイナーハウス・モモ	1 名	広島大学関係者、賛助会員他関係者	0
	渋谷育英会の寄付金に基づく陶芸活動	2020年5月1日	シュタイナーハウス・モモ	1 名	通所児童・保護者	0
	「社会福祉士講習」 社会福祉士の資格を取得するためにスクーリングを受講。当施設運営上、特に相談援助業務に有効である。	2020年7月4日(土)	広島福祉専門学校（広島県海田市）	1 名	100 名	0
②子どもの育児・子育て相談（発達に関する相談を含む）事業	「ナチュラル素材のリース作り」:当施設において参加可能な保護者も一緒にクリスマスリース作りをしながら、療育相談を行った。	2019年12月1日(日)13:00~15:30	山田緑地（北九州市）	3 名	保護者・市民約 30 名	0
③治療教育としての農業・養蜂及び農作物・蜂蜜・養蜂製品の製造販売事業	「農業講習会」 都甲氏から、同地区と岡垣町の畑で農業体験の指導 水巻町の島袋氏から養蜂技術を学ぶ	2020 年 6 月 10 日（水） 10:00~14:00	北九州市八幡東区西丸山町 16-16	2 名	養蜂や農業に興味のある人 4 名	0
	「子どもみつばち博士講座」	2020 年 8 月 10 日(月・祝)	山田緑地	8 名	保護者、市民約 40 名	0
④保護者・市民に対する子どもの健全育成のための啓発事業	第 1 回 安全対策・危機管理のための講習会（講師：坂本一成先生）	2019 年 9 月 28 日（土） 13:00 ~ 15:00	シュタイナーハウス・モモ	8 名	利用者、職員、保護者	0
	第 2 回 安全対策・危機管理のための講習会（講師：坂本一成先生）	2019年10月26日（金） 10:00 ~ 12:00	シュタイナーハウス・モモ	7 名	利用者、職員、保護者	0
	「陶芸講習会」	2020 年 5 月	シュタイナ	5 名	職員	0

	講師：井上誠司先生	28日(木) 10:00~12:00 2020年6月 24日(水) 13:00~17:00	一ハウス・ モモ			
⑤児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	北九州市指定の児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスの運営。	通年	事務所	5人	発達障害・知的障害児 10人	7,560
⑥児童福祉法に基づく障害児相談支援事業 ⑦障害者の法律に基づく一般相談支援事業 ⑧障害者法律に基づく特定相談支援事業 ⑨障害者法律に基づく障害福祉サービス事業	実施しなかった。					
⑩食事や親と子どもの居場所提供事業	「陶芸講習会」 講師：井上誠司先生	2020年5月 28日(木) 10:00~12:00 2020年6月 24日(水) 13:00~17:00	シュタイナーハウス・ モモ	5名	職員	0
	事務所のフリースペースを利用し、子どもへの食事提供や遊び場所、勉強場所を提供する。	通年	シュタイナーハウス・ モモ	3名	幼児・児童・保護者	0

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2の(1)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施日時、実施場所、従事者の人数、

受益対象者の範囲及び人数並びに支出額をそれぞれ記載する。

- 4 2の(1)のうち「受益対象者の範囲及び人数」の欄には、具体的な受益対象者及び人数を記載する。
- 5 2の(2)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施日時、実施場所、従事者の人数及び支出額をそれぞれ記載する。定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、当該事業年度に実施しなかった場合も「実施しなかった」旨を記載する。

令和 元年度 活動計算書

令和 元年 9月 1日から令和 2年 8月31日まで

(NPO法人シュタイナー&モンテッソーリ・アカデミー)
(単位:円)

科目	金額	
I 経常収益		
1 受取会費		
正会員受取会費		
賛助会員受取会費	197,000	197,000
2 受取寄附金		
受取寄附金		
施設等受入評価益	0	0
3 受取助成金等		
受取民間助成金	0	0
4 事業収益		
①子どもの教育に関する調査・研究事業及び 情報提供事業		
②子どもの育児・子育て相談(発達に関する相談 を含む)事業		
③治療教育としての農業・養蜂及び農作物・蜂蜜・ 蜜蝋製品の製造販売事業		
④保護者・市民に対する子どもの健全育成の ための啓発事業		
⑤児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	7,914,203	
⑥児童福祉法に基づく障害児相談支援事業		
⑦障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援 するための法律に基づく一般相談支援事業		
⑧障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援 するための法律に基づく特定相談支援事業		
⑨障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援 するための法律に基づく障害福祉サービス事業		
⑩食の提供及び親と子どもの居場所提供事業		7,914,203
5 その他収益		
受取利息	3	
雑収入	109,160	109,163
経常収益計		8,220,366
II 経常費用		
1 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	4,536,153	
法定福利費	378,538	
福利厚生費	76,185	
人件費計	4,990,876	
(2) その他経費		
旅費交通費	141,686	
通信費	185,395	
交際費	9,223	
減価償却費	99,849	
地代家賃	600,000	
保険料	178,570	
修繕費	386,180	
水道光熱費	19,262	
車両燃料費	215,473	
消耗品購入費	83,432	
運賃	1,386	
諸会費	1,100	
新聞図書費	27,618	
食材費	118,924	
支払報酬	222,000	
少額資産	253,000	
雑費	27,013	
その他経費計	2,570,111	7,560,987
事業費計		
2 管理費		
(1) 人件費		

役員報酬			
福利厚生費			
人件費計	0		
(2) その他経費			
旅費交通費	0		
交際費	0		
租税公課	68,700		
事務用品	211,869		
支払手数料	38,609		
支払利息	115,210		
その他経費計	434,388		
管理費計		434,388	
経常費用計			7,995,375
当期経常増減額			224,991
Ⅲ 経常外収益			
1 固定資産売却益			
2 過年度収益修正益			
経常外収益計			0
Ⅳ 経常外費用			
1 固定資産売却損	0		
2 過年度損益修正損			
経常外費用計			0
当期正味財産増減額			224,991
前期繰越正味財産額 (設立時正味財産額)			△ 2,560,182
次期繰越正味財産額			△ 2,335,191

※ 今年度はその他事業を実施していません。

(法第28条第1項関係様式)

令和 元年度 貸借対照表

令和 2年 8月31日現在
(NPO法人シュタイナー&モンテッソーリ・アカデミー)
(単位:円)

科目	金額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	1,220,748		
未収金	2,230,120		
前払費用	50,000		
未収入金	3,700		
流動資産合計		3,504,568	
2 固定資産			
(1) 有形固定資産			
車輛運搬具			
車両一台	49,851		
土地	7,196,186		
有形固定資産計	7,246,037		
固定資産合計		7,246,037	
資産合計			10,750,605
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金	5,276,200		
未払金	441,220		
預り金	17,260		
流動負債合計		5,734,680	
2 固定負債			
長期借入金	7,351,116		
固定負債合計		7,351,116	
負債合計			13,085,796
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		△ 2,560,182	
当期正味財産増減額		224,991	
正味財産合計			△ 2,335,191
負債及び正味財産合計			10,750,605

令和 元年度 財産目録

令和 2年 8月31日現在
 (NPO法人シュタイナー&モンテッソーリ・アカデミー)
 (単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
手元現金	20,845		
福岡ひびき信用金庫	627,069		
ゆうちょ銀行	330,007		
九州労働金庫	242,827		
未収金			
児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	2,230,120		
前払費用			
支払家賃の未経過分	50,000		
未収入金			
軽自動車税重複支払金の戻入	3,700		
流動資産合計		3,504,568	
2 固定資産			
(1) 有形固定資産			
車輛運搬具			
車両一台	49,851		
土地			
北九州市八幡東区高見 駐車場用地	7,196,186		
有形固定資産計	7,246,037		
固定資産合計		7,246,037	
資産合計			10,750,605
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金			
役員借入金	5,276,200		
未払金			
給料	363,331		
社会保険料	77,889		
預り金			
源泉所得税預り金	14,060		
特別徴収税	3,200		
流動負債合計		5,734,680	
2 固定負債			
長期借入金			
九州労働金庫	7,351,116		
固定負債合計		7,351,116	
負債合計			13,085,796
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		△ 2,560,182	
当期正味財産増減額		224,991	
正味財産合計			△ 2,335,191
負債及び正味財産合計			10,750,605